



# スパークス東方投資見聞録

第25号

発行日:2009年12月4日

## アジア・ヘッジファンドの本社オフィスのロケーション

### ハイライト:

- アジア・ヘッジファンドの本社オフィス
- 資金が戻りつつあるヘッジファンド業界
- 最後に

今回は、アジアのヘッジファンドがどの国に本社オフィスを構えて活動しているのかについて、お伝えしたいと思います。

### アジア・ヘッジファンドの本社オフィス

世界のヘッジファンドの本社オフィスが最も多くあるのは、もちろん同業界発祥、発展の地である米国ですが、アジアのヘッジファンドの最大の本社オフィス所在地は、英国です。今でこそ、アジアには世界的に見ても一流の金融センターと呼ばれる国がいくつか存在していますが、ほんの10年前までは、ヘッジファンドに対して様々なサービスを提供するプライムブローカーや、そもそも社会・情報インフラ自体にも十分なものがなく、英国にオフィスを構えるケースが多かったようです。また、90年代後半に起きたアジア危機が、その流れを一層後押ししたようです。

しかし、現在ではアジアにおいて金融サービスはもとより、社会・情報インフラが急速に発展したことで、香港、シンガポール、オーストラリアなどに本社オフィスを構えるケースが増え、現地であるアジア地域がその大半を占めるに至っています。

アジアの中のトップは香港です。これは、香港において欧米金融機関によるプライムブローカーなどの金融サービスが、アジアの中で最も早く発達し充実したことが理由として挙げられます。シンガポールも香港と同様の理由で、多くのヘッジファンドがオフィスを構えはじめています。しかし、投資対象国として重要度が高まっている中国への投資を考える際に、地理的条件や情報収集の点などから、比較的香港が選ばれる傾向が強いようです。また、アジアのヘッジファンドの運用者は、その多くが欧米で教育を受けており、金融サービスはもちろん生活面などからオーストラリア(シドニーやメルボルン)も人気のようですが、最終的には情報収集の点から、やはりアジアの中心地である香港が好まれるようです。

もちろん、こうした動きのベースには、香港、シンガポール共に税制優遇や規制緩和などで世界から金融ビジネスの呼び込みを図ってきた国家政策が大きく影響しています。

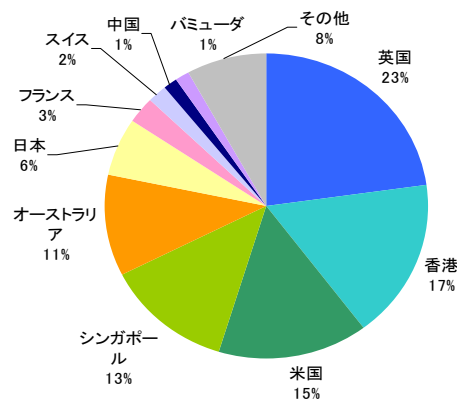
### 資金が戻りつつあるヘッジファンド業界

昨年の金融危機以降大きな資金流出が続いていた世界のヘッジファンド業界ですが、2009年は10月までで、6ヶ月連続の資金流入超となっています。これは世界的な金融危機を収束させるために各国が協調して打ち出した金融緩和政策が奏功し、リスクマネーを呼び戻していることや、総じて今年に入ってから同業界の運用成績が良好であることが起因しているようです。

### マーケット:

騰落率	11月	年初来
TOPIX	-6.12%	-2.25%
日経225	-6.87%	5.49%
香港	0.32%	51.67%
上海	6.66%	75.49%
台湾	3.30%	65.15%
韓国	-1.59%	38.34%
ベトナム	-14.14%	59.72%
オーストラリア	1.25%	26.30%
インド	6.48%	75.45%
シンガポール	3.05%	55.10%
マレーシア	1.28%	43.61%
タイ	0.56%	53.14%
インドネシア	2.03%	78.24%
フィリピン	4.69%	62.58%
MSCIアジア(除く日本)	2.63%	61.41%

アジアのヘッジファンドの本社オフィス所在地



(出所: ユーリカヘッジ 2009年9月)

\*上記マーケット騰落率に使用している株価指数の詳細については次頁注書きをご参照下さい。

## アジア・ヘッジファンドの本社オフィスのロケーション

### ヘッジファンドの資金フロー状況 (2009年10月)

(単位:10億米ドル)

		月間資金フロー (2009年10月)	運用資産残高 (2009年10月末)
ヘッジファンド業界全体		10.17	1,450.29
地域別	アジア(除く日本)	3.15	101.86
	日本	-0.15	13.15
	欧州	3.92	339.53
	南米	0.19	51.80
	北米	3.07	943.94

※地域別とは投資対象地域を指しています。  
(出所:ユーリカヘッジ)

2009年10月、ヘッジファンド業界で最大の資金流入地域となったのは欧州で、約40億ドルの流入超となっています。これは同地域のヘッジファンドのパフォーマンスが直近業界内でも優れており、世界の投資家にとって大変魅力ある投資対象に映っているからのようです。しかし、資産に対する資金流入比率が最大だったのは、アジア地域です。同地域では、運用資産総額(約1,000億ドル)の3%程度に相当する、約30億ドルの資金流入超となりました。これは、パフォーマンスが良好であることに加え、同地域がオルタナティブ投資(ヘッジファンド投資)の中で地域分散する上で、投資家にとって欠くことのできない地域になっているためです。

### 最後に

今後益々、世界の投資家がアジア地域のヘッジファンドに注目し、同業界が拡大することが予想されます。そして、それを好機ととらえ、多くの有能な運用者がアジアでヘッジファンドを設立することと思われます。前号でもお伝えいたしましたが、現在アジアのヘッジファンドは1,000本程度あります。こうした中から弊社では、引き続き徹底した調査活動を通じて、優れたヘッジファンドを発掘して参ります。

なお、2009年は、当レポートが最終号となります。

当資料は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社がアジアの経済やヘッジファンド業界の情報を提供するために、スパークス・インターナショナル(香港)リミテッドの協力により作成したものであり金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。この資料は特定のファンドもしくは個別銘柄への投資勧誘を目的としたものではありません。当社およびスパークス・インターナショナル(香港)リミテッドとその関連会社は、本資料に含まれた数値、情報、意見その他の記述の正確性、完全性、妥当性等を保証するものでなく、当該数値、情報、意見、その他の記述を使用した、またはこれらに依拠したことに基づく損害、損失または結果についてもなんら補償するものではありません。ここに記載された内容は、資料作成時点のものであり、今後予告することなしに変更されることもあります。また、過去の実績に関する数値等は、将来の結果をお約束するものではありません。この資料の著作権はスパークス・インターナショナル(香港)リミテッドに属し、その目的を問わず書面による承諾を得ることなく引用または複製することを禁じます。

ホームページもご覧ください。  
<http://www.sparxgroup.com.hk/>

© 2009 SPARX International (Hong Kong) Limited

\*前頁のマーケット騰落率に使用している株価指数の詳細は次の通り。TOPIX:東証株価指数、日経225:日経平均株価、香港:HANG SENG INDEX、上海:SHANGHAI STOCK EXCHANGE COMPOSITE INDEX、台湾:TAIEX INDEX、韓国:KOSPI INDEX、ベトナム:VN INDEX、オーストラリア:S&P/ASX 200 INDEX、インド:SENSEX30 INDEX、シンガポール:STRAITS TIMES INDEX、マレーシア:KUALA LUMPUR COMPOSITE INDEX、タイ:STOCK EXCHANGE OF THAI INDEX、インドネシア:JAKARTA COMPOSITE INDEX、フィリピン:PSEI - PHILIPPINE STOCK EXCHANGE INDEX、MSCIアジア(除く日本):MSCI AC ASIA PACIFIC EX-JAPAN

## 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

ロング・ショート戦略のファンドは売建て(ショート・ポジション)取引を行いますので、売建てた株式が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方が誤っていた場合、双方に損失が発生するために、通常の株式投資信託における損失よりも大きくなる可能性があります。

また、ファンドオブファンズ戦略のファンドは、パフォーマンス連動債の発行体に対する信用リスクや、新興国市場への投資リスク、レバレッジの利用によるリスク等、ファンドオブファンズ戦略に特有のリスクも伴います。

上記は投資信託に係るリスクの一部を記載したものであり、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(目論見書)および目論見書補完書面の内容をよくお読みください。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

## 追加型公募投資信託に係る費用について

スパークス・アセット・マネジメント株式会社における追加型公募投資信託に係る費用の上限は以下のとおりです。

### ●直接ご負担いただく費用

申込手数料	: 上限3.15%(税込)
解約手数料	: なし
信託財産留保額	: 上限0.5%

### ●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬	: 上限1.995%(税込)
実績報酬(※)	: ファンドにより、実績報酬がかかる場合があります。

※実績報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

## ご留意事項

上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります。

投資信託の取得のお申込みをする場合には、販売会社から投資信託説明書(目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡ししますので、必ずお受取りになり、投資信託説明書(目論見書)等の内容をよくお読みいただいた上、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
(社)投資信託協会会員 (社)日本証券投資顧問業協会会員